

f c t

GAZETTE

1997. 7

vol. 16

Number. 62

ガゼットは
テレビと市民
のデータバンクです

複写（コピー）は
ご遠慮下さい。

編集・発行/FCT市民のテレビの会(Forum for Citizens' Television) 編集委員会 責任者・鈴木みどり
発行所・神奈川県葉山町長柄1601-27 購読料／年間（3回発行）¥2000（送料込）一部¥650（送料別）
第一勧業銀行逗子支店（普通預金1425785）郵便振替 00190-3-84097

■ 特集1

若い人たちとメディア：明日のために

(Les jeunes et les medias, demain)

—パリ国際会議から—



「若い人たちとメディア」と題する国際会議が1997年4月21日から25日にかけて、パリのユネスコ本部で開催された。この会議開催の計画はすでに2年前から始まっており、1995年にオーストラリアのメルボルンで開かれた「テレビと子ども」世界会議（ガゼットNo.56参照）において、ABA（オーストラリア放送委員会）を中心となって組織した「国際研究フォーラム」の会合で検討が行われた。現在、子どもとテレビ、若い人たちとテレビに関しては、世界に共通するさまざまな問題が存在し、それを研究者、メディ

ア関係者、教育者、行政関係者などが一同に集い、互いに意見を交換すること、現在の研究状況を客観的に評価し、見直す必要があることなどが確認され、そのために会議を開くことになった。これを受けて、パリに本部をおくG R R E M（子どもとメディアに関する研究グループ：Groupe de Recherche sur la Relation Enfants/Medias）が中心となり、会議開催の準備を進め、ユネスコの協力を得てこの会議が実現した。この会議のユニークな特徴は、G R R E Mを始めとして、フランス・テレビジョン、行政関係者、研究所・大学

■CONTENTS■

- 特集1 若い人たちとメディア：明日のために
—パリ国際会議から— 1
- 特集2 ドイツ・トリア訪問記
F C T国際ミニフォーラムと
オープンチャンネルスタジオ見学 4
- 特集3 民放報道への期待と注文
—民放連第1回報道記者研修会
<報道の自由と人権>に招かれストレ
ート・トーク— 6
- 特集4 テレビのパートナーとして発言する
市民 —TEMO経過報告— 8
- 特集5 しなやかに、したたかに、創立から
20年—“成人式”を迎えたF C Tを
検証する— 10
F C T 20年のあゆみ 12
- 会員コラム 久田 恵・平柳慶子 16
- 新刊紹介「メディア・リテラシーを学ぶ人の
ために」 17
- データバンク国内篇 18

イラスト 市川雅美

関係者、会議の準備委員会である国際企画委員会の多くの無償の、ボランタリーな準備活動、参加活動を通して実現されていることである。それだけにメディアと子ども、若い人たちの問題に関心を持ち、真摯にそれを考える人たちの集まりになつたといえよう。この会議の国際企画委員会の一員として日本からはF C T代表の鈴木みどりが参加し、フォーラムのコンセプト確立、プログラム、スケジュール作成などに最初から関わった。

会議のプログラム内容は次の通りである。

4月21日「メディアの影響研究を越えて？」

午前：全体セッション

オープニングスピーチ

フォーラムの概要と主旨説明

午後：ワークショップ

1) メディアの実態

2) メディアと日常生活

3) 行動への影響

ラウンドテーブル

「若い人たちとメディアに関する国際研究機関のネットワーキング」

4月22日「メディアと社会的関心」

午前：全体セッション

・北アメリカにおける研究の展望

・南アメリカにおける研究の展望

・オーストラリアにおける研究の展望

午後：ワークショップ

1) メディア表現／描写

2) メディア知覚と解釈

3) テレビと受容の文脈

4) メディアと若者文化

ラウンドテーブル

「行政関係者と研究者による討論会」

4月23日「なぜ、どのように今後の研究を行うのか」

午前：全体セッション

・ヨーロッパにおける研究の展望

・子どもとメディア文化

- ・日本における若い人たちとメディア
- ・テレビと子ども：アジアの子どもたちは何を観ているか

午後：ワークショップ

- 1) 研究とメディア制作組織
- 2) 経済的、政治的、文化的問題
- 3) 受容と意味生産のプロセス
- 4) ニューメディア、ニューリサーチラウンドテーブル

「制作、配給関係者と研究者による討論会」

4月24日「メディア教育とメディア・リテラシー」

午前：全体セッション1

・メディア教育と研究分野

全体セッション2

・教育政策においてどんな役割を担うのか？

午後：ワークショップ

1) 制作によるアプローチ

2) 評価

3) 価値観の伝達

4) 手段とメカニズム

5) 教師の育成

4月25日「フォーラム閉会」

午前：全体会議

・メディア教育、メディアリテラシーに関する報告

・最終報告

午後：記者会見

日本からの発表者としては、F C Tからは22日の行政関係者と研究者の討論会に宮崎寿子が参加する予定であったが、都合で参加できなかった。「日本における若い人たちとメディア」については、鈴木みどりと宮崎寿子が日本における研究概要と問題点をまとめ、23日の全体セッションで鈴木みどりが映像を交えながら報告した。また、24日にはF C T会員でもある村野井均氏がワークショップ2において「NHK ‘できるかな’におけるナレーターの認識」を発表した。

会議に先立ち、G R R E Mは会議開催のための

ニュースレターを発行していたが、その中でイギリスのBFIのケーリー・バザルゲッティは、この国際会議を単なる報告の交換と出版の機会にせず、それ以上のものを生み出すために、この会議の中心的課題をメディア教育とする。そして、それが直面している今日的問題について対話と討論を行うために「メディア教育」に討論を集中する日を設定したいと述べている。しかし、プログラムにもあるように最終的には「メディア教育」だけではなく、「メディア教育、メディア・リテラシー」というテーマが掲載されている。

このメディア教育とメディア・リテラシーという用語の混乱について、ロンドン大学のディビッド・バッキンガム教授が、同じニュースレターでなぜイギリスではメディア教育という用語を用いるかを説明している。イギリスではメディア・リテラシーよりメディア教育という用語が用いられることが多く、メディア教育とは、中等もしくは高等教育においてメディアについて教えることを意味する。メディアについて教えることと、メディアを利用して教えることの区別は重要であり、メディア教育と教育テクノロジーの領域を混同してはならない。メディア教育は実践的、批判的（否定的ではない）な要素を含んでおり、その目的は機器を利用するための訓練や、それを操作する技術を学ぶことではなく、学習者が自分をとりまくメディア文化を認識し、自覚し、参加できるようにすることであるとしている。カナダや米国でも一般にこれと同じような意味でメディア・リテラシーという用語を使っている。しかし、米国では「メディア・リテラシー」という語を、印刷メディア、視聴覚メディアなどの相違を理解するときのプロセスや技術を指して使うこともあり、混乱を招くことから、この場合はむしろ‘competency’（能力）を用いるべきであると指摘している。

ニュースレターにおける以上のような議論を踏まえて、鈴木と宮崎は日本の研究における問題点として、日本の研究が「メディア理解、映像理解」に中心を置き、読み手の批判的視点や主体的判断の重要性、メディアの背景にある価値観の読みと

りなどをほとんど問題にしてこなかったことを指摘した。また、イギリスと同様に確かに日本においても、研究者の間ではメディア・リテラシーという用語が、「コンピュータ・リテラシー」、「情報リテラシー」といった単なる機器使用能力を示す用語、またはそれを単に「利用できる、理解できる」ことだけを指す用語として受け取られている事実も指摘した上で、それでも、なぜFCTがメディア・リテラシーという用語に固執しているのか、その理由を次のように説明した。日本の文部省が主導する日本の教育体制の中で「メディア教育」という言葉を用いると、上からの教育として啓蒙的な一定の価値観を押しつける「指導」になる危険性がある。そうなった場合、思考によって個人が主体的に判断し、他者の意見を尊重し、あらゆる多様性を受け入れ対話していくというメディア・リテラシーの基本が失われてしまう。従って、「メディア・リテラシー」という日本語としてはなじみの薄い用語を、あえて、「批判的視点」を強調しつつ用いている状況である。

報告の最後で、「研究者であっても、ジャーナリストであっても、その人たちもみな社会とその未来を創り出す責任を負っている市民である。そうであるならば、市民の力となるメディア・リテラシーを活性化していく行動を始めるのは、メディアが実際何であるかを一番よく認識している私たちでなければならない。」と結び、これまでメディア研究者、関係者自身が自らを社会を判断し、分析する主体、市民として発言し、行動してこなされたことを指摘した。

発表の後、参加者から「自分の言いたかったことを言ってくれた」という多くのコメントを受けたが、このことはこの問題が必ずしも日本だけの問題ではないことを示している。あらゆる国のメディア研究者が再度、何のために、どのような視点から、どのような思想、価値観に基づいて自分が研究しているのかを問い合わせ、どのような社会を創っていくのか、何が必要とされているのかを再考する必要があるのではないか。

（まとめ：宮崎、鈴木）

■特集2

—ドイツ・トリア訪問記—

F C T 国際ミニフォーラムとトリア市オープン・チャンネルのスタジオ見学

1997年4月28日／29日

ドイツ在住のF C T 海外会員ヒラリヤ・ゴスマンさんは前々から「ドイツでもF C T フォーラムを開きたい」と切望していた。前掲のパリ国際会議にF C T 代表の鈴木みどりが参加するのを好機に、フランス国境に近いドイツ・トリア大学で「国際ミニフォーラム」を開くことが具体化し、スタッフの中野恵美子もこれに加わった。パリ会議に参加した福井県在住の会員、村野井均さんも加わって、トリアでのフォーラムが実現した。ゴスマンさんはドイツ日本研究所の研究員として日本に滞在していた間、事務局スタッフとして積極的に活動し、2年前トリア大学に日本学の教授として赴任するためにドイツに帰国している。

ドイツ語、日本語、英語で活発な討論

フォーラムは、若い世代とメディアに焦点をあて、ゴスマンさんの勤務先トリア大学の教室を会場に、日本学を専攻している学生、大学院生、日本文学の翻訳者、ジャーナリスト、ドイツ在住の日本研究者など約20名が参加した。

村野井さんは、NHK教育テレビの番組「できるかな」を題材に、現在の大学生が子どもの頃テレビ番組をどのように見ていたかを報告した。多くの子どもは、テレビを理解する上で基本となるナレーターの存在を理解していなかった。また「男性のバントマイマーを女性や、外国人だと思っていた、動物のぬいぐるみの裙を女性のスカートだと思っていた、などのメディアの読み違いがあった」と報告した。会場からは、「制作者は登場人物の性別は特に意識しないで作っていたのではないか」などの意見が出された。

次に、中野が最近のアニメ番組でヌードのショットもある「地獄先生ぬーべー」（テレビ朝日）と、若い世代がターゲットのドラマで女子高校生が豹に変身して闘う「闇のパープル・アイ」（フジテレビ）をVTRで紹介し、討論を行った。会場か

らは、アニメの登場人物が西洋人の容姿であることを日本人は奇異に感じないのか、といった質問や、アニメもドラマも学校が舞台となっているのは、日本の学校はストレスが高いので、現実逃避の場としてこうした番組が作用しているのではないかなどの意見が出た。

また、東京の電車でヌード雑誌を平気で見ている男性を何人も見たという女性は、そういう状況からすると、アニメにヌードが出てくるのも当然のなりゆきではないか、と語っていた。「『闇のパープル・アイ』のヒロインは危機に直面して自ら闘う積極的な女性」と捉えた女性は、「前半では自己防衛する能力があるのに男性（黒豹）が助けに現れている。しかし後半では弱い男性（少年）を守るためにヒロインが豹に変身して闘う。この後半は論理的であると思う」という意見を述べた。紹介した番組に共通する暴力シーンについては、安易な暴力シーンを多用する傾向はドイツでも同じだという。しかしドラマで暴力の結果として悲惨な死が示されていた点は、必ずしも暴力を美化しているとは言えないという意見も出た。

ドイツでもMLの展開を

最後に鈴木みどりが、メディア・リテラシー（ML）とは何か、について報告を行なった。会場でMLという言葉を知っているかどうか質問したところ、「コンピュータ・リテラシーなら聞いたことがある」と答えた人がいただけだった。

MLは、市民が「受け手」という受動的な存在としてではなく、メディアを社会的、政治的、経済的、文化的な視点でクリティカルに読み解き、メディアに能動的に関わるために力を身につけること、その研究と実践を意味している。MLの研究と実践は1980年代前後のイギリスで始められ、カナダやオーストラリアへと展開し、ヨーロッパ諸国、アジア、アフリカへと広がってきている。アメリカや

日本では、1990年代に入ってMLの重要性が認識されるようになってきている。ドイツでも、MLが展開していくことを期待している、と結んだ。

オープン・チャンネル・スタジオをたずねる

ドイツでは州のメディア法の中に市民がアクセスし、自ら番組を作って発信するテレビチャンネルをCATVで設置することが法律的に位置づけられている。トリア市があるラインラント・ファルツ州には現在、26ヶ所のオープン・チャンネルのためのスタジオがある。ゴスマン夫妻の案内ですトリア市のメディア・サービス・センターを訪ねた。

トリアはローマ時代の遺跡に囲まれた歴史の古い街で、郊外にはモーゼル・ワインで有名なモーゼル川が流れている。モーゼル川のほとりにある青少年センターの建物の中にメディア・サービス・センターはあった。清潔で十分な広さのあるスタジオと編集室には、カメラや照明器具などの設備も充実している。コンピュータのある事務所は美しく整頓され、器材は鍵のかかる倉庫にてていねいに保管されている。ここでボランティアとして活動している男性ボヤノスキーさんに、インタビューする事ができた。

市民による自主的な運営

オープン・チャンネル局は1950年代に開局された。「見るだけ」でなくテレビを使ってクリエイティブな活動がしたいという市民の要求に応えてドイツ国内の各州でスタジオが次々に作られた。ここスタジオは1980年代にオープンした。開設にあたって必要な器材やその修理代は州の予算から出ているが、撮影に使うテープや照明器具の電球などの消耗品は参加する市民が自己負担することになっている。

スタジオ運営のすべては、ボランティア・スタッフに任せられている。スタッフの仕事にはスタジオを訪れた市民にカメラや編集機などの使い方を教えることも含まれている。器材の使い方はスタッフが自分たちでマニュアルを読みながらひとつひとつ覚えていった。スタッフはほとんどが定年退職者で、現在、あるいは以前の職業はベンキ屋、自由業、トリア電力の社員、軍人など様々である。

番組作りのルール

オープン・チャンネルではCMは一切禁止されている。ただ、番組を流すグループに対して物品の寄付があった時には、寄付した人の名前を出して謝意を表明してもいいことになっている。

番組作りは基本的には全く自由だがメディア法に基づいて①暴力を美化するもの②CM③ポルノ④政治的、宗教的に極端に偏ったものは禁止されている。放送する人は禁止事項が書かれた紙に署名をする。番組の始めと終わりにその人の名前と連絡先が入り、番組に対して放送した個人が責任をとる。放送された番組に問題がある場合は市民から電話がかかってくる。問題が起きたために番組のテープは3ヵ月間スタジオで保存される。

どんな番組が作られているか

24時間オープンチャンネルとして使えるが、それほど番組の数は多くないのが現状で、現在は火曜と金曜の7時から9時の間に番組が放送されている。グループの活動を紹介するような番組が多い。以前に車いすの人たちが作った番組が放送されたこともある。番組作りをする人は男性が多く、女性グループによる番組はここではまだない。以前に学生が番組作りやスタッフに参加して、その後放送関係に就職していった事がある。

上記以外の時間にはクリップボードとして市民グループの催し物の案内などが常時流されている。これに情報を乗せたい人は3週間前までに申し込むと、スタッフがコンピュータで画面を作ってくれる。では、例えば日本で作った番組を放送してもらえるかと聞くと、その場合はトリア市民であるゴスマンさんが責任をとるかたちにすれば可能とのことだった。

市民のメディアへのアクセスとして様々な可能性を秘めたオープンチャンネルだが、利用する人がそれほど多くないことはもったいない気がした。しかし、このようなメディアへのパブリック・アクセスが当たり前に、しかも整然とボランティアの手によって運営されていることは新鮮な驚きだった。
(中野恵美子 記)

■特集 3

民放報道への期待と注文

— 民放連第1回報道記者研修会＜報道の自由と人権＞全体会に招かれストレートトーク —

於・東京・文春ホール 1997/2/13 鈴木みどり

日本民間放送連盟は「視聴者の期待に応えた報道活動の充実をめざして」初の全国報道記者研修会を開催した（朝日メディア欄1997/2/12）。その初日の全体会で梓澤和幸弁護士とともにゲストスピーカーに招かれ、民放報道に対して遠慮せずストレートに語ってほしいと各30分ずつの時間をいただいた。以下は、私のスピーチの要約である。

* * *

私はメディア研究を専門領域として、メディア・リテラシー論を大学で教え、研究する一方で、その実践の場である「F C T 市民のテレビの会」という市民フォーラムに1977の創設以来かかわってきた。そのような立場から、最近の民放報道（とりわけテレビ）について感じていることを述べ、問題を提起してみたい。

キーワードはクリティカル

メディア・リテラシー研究における基本概念（キーコンセプト）はいくつかあるが、もっとも重要な点として次の2点を押さえておく必要がある。第1に、マスコミ研究では、従来、視聴者・読者（オーディアンス）を送られてくる情報に対する受動的な「受け手」と捉えてきたが、メディア・リテラシー研究では、メディアに能動的に何かわり、それを読み解く「読み手」としてオーディアンスを捉える。

第2に、読み手である視聴者はメディアをクリティカルに読む、ということである。“クリティカル”といえば何でも反対、文句ばかり言うと誤解されやすいが、そうではなく、番組や広告が伝える情報・価値観を客観的かつ冷静に吟味して読み、その意味を社会・経済・政治・文化の文脈で理解しようとするのがクリティカルな思考である。オーディアンスは、このようにメディアに能動的にかかわることで、メディア社会を主体的に生きる視聴者・市民になるのであり、そのための理論

と実践の方法を研究するのがメディア・リテラシー研究である。

視聴者とは誰のことか？

昨年12月にTBSの「放送のこれからを考える会」がまとめた『提言』では、視聴者の信頼を回復することがテレビにとって急務であることを強調している。確かに、テレビ、つまり、その制作・編成・送出にかかわっている人たちと、視聴者のあいだには、意識のうえで大きなへだたり、距離がある。それは、私が授業やF C T フォーラムにおいて松本サリン事件報道検証番組の検証、CMのジェンダー分析などを視聴者・市民の視点から行う分析活動のなかで、強く感じてきたことである。この距離をどう縮めるか、縮めることができるかがテレビに問われているのであり、それができずに視聴者の信頼回復はあり得ない。

テレビ関係者の発言として私たちがよく耳にするのは「視聴者あってのテレビ」ということである。そこで、私はいま、そのような発言でいう視聴者とは、一体、誰のことなのか、と問いかけたい。実際、視聴率では測り知ることのできないさまざまに多様な視聴者がいるが、それをテレビの制作・編成・送出にかかわっている方々はどこまで具体的に把握できているのか、さらにいえば、そのように多様な視聴者のなかで真に信頼できるのは誰と捉えているのか。それは、言い換えれば、テレビの未来を誰に託そうとしているのか、という問いかけである。

クリティカルな読み手としての視聴者

現在は能動的なオーディアンスの時代といわれるが、そのような観点から行うオーディアンス研究が日本ではまだ少なく、従来の伝統的な受け手像が一般的である。そこで、この機会に、クリティカルな読み手としての視聴者とは、具体的にどのような視聴者のことかを、テレビの現状

と関連させながら整理しておきたい。

(1) クリティカルな読み手としての視聴者は、鋭い人権感覚を身につけている。それは、人の痛みを自分の痛みとして感じることのできる感応力(センシティビティ、sensitivity)をもつ、ということである。したがって、たとえば、河野義行さんへの人権侵害報道、商品化される女性、視聴者参加番組での子どもの扱い、などにみられる偏見・差別・不平等な扱いに敏感で、その痛みを共有する。ここで、とくに「女性とメディア」の問題について少し述べておきたい。ご存知のように、1995年に北京で開催された第4回国連世界女性会議で採択された『行動綱領』では、「女性とメディア」が重点領域のひとつとして位置づけられ、①メディアへの女性の参加、②メディア内容における肯定的な女性イメージ、の促進が求められている。このような世界の流れを十分に視野にいれている視聴者の側から、民放連とNHKが昨年作成した『放送倫理基本綱領』を読むと、「基本的人権の尊重」と簡単に記されている部分を、「性別・年齢・人種・国籍・宗教・ライフスタイル、などの違いを基本的人権として尊重し」と、より具体的に記述するべきだと考える。

(2) クリティカルな読み手としての視聴者は、「やらせ」などとことさら騒いだりはしない。なぜなら、メディアはすべて構成されていること、メディアは現実を構成すること、を知っているからである。情報を商業化する映像技法や音声技法を読み解く力を身につけ、テレビの番組や広告を冷静に分析している。

(3) クリティカルな読み手としての視聴者は、偉そうにタテマエで語る解説者やキャスターにシラケている。テレビには誰でも“スター”にしてしまう特性があるが、報道番組で必要なのは、日常をともにする一人の市民として視聴者とともに考え、語ることのできるキャスターである。そのことは、とくに55年体制崩壊後の今日では、多くの視聴者にとって自明となりつつある。

(4) クリティカルな読み手としての視聴者は、テレビが問題だからといって、安易に権力による規

制を求めたりはしない。むしろ、視聴者には不誠実なのに権力に弱腰・低姿勢・卑屈な態度をとるテレビに対して、不信感をつのらせている。

(5) クリティカルな読み手としての視聴者は、テレビから得られない情報とはなにか、なぜ、得られないのかを考える。テレビや他のメディアから得られない情報を創造することもできる。そのような創造性豊かな市民になることが、クリエイティブなテレビを支えるのだという自負もある。

民放報道への期待と注文

以上で整理したいくつかの特性を踏まえ、クリティカルな読み手としての視聴者の立場から今後の民放報道への期待と注文を述べるなら、次の3点になる。

(1) テレビ報道にかかる方々に、視聴者・市民とコミュニケーションをどうもつか、その場(フォーラム)をどう築いていくかを、積極的に考えていただきたい。FCTはそのような市民フォーラムのひとつとして機能してきたが、いま求められているのは放送界のイニシアティブである。

(2) 放送綱領／番組綱領をもっと積極的に公開・普及させる努力が求められる。放送綱領はタテマエとしてあるのではなく、放送局およびそのすべての関係者にとって、視聴者・市民と積極的なコミュニケーションをもつための手立てとなるのが望ましい。そのような使い方ができれば、時代の要請で種々改定が必要になるときでも、それを視聴者・市民の参加を得て行うことができるようになるはずである。

(3) クリティカルな読み手としての視聴者・市民を味方につける積極性をすべての放送関係者に期待したい。それは、私たちが『多チャンネル懇最終報告に対するFCTの見解と提言』で述べているように、「市民の表現の自由、メディアの表現の自由という、互いの権利を主張しあうなかで、社会的調整を行い、合意を見いだしていくことがもっとも重要である」と考えるからである。私たちの文化であるテレビの未来が、権力による規制やコマーシャリズムによって決まることがないよう、と願っている。

■特集 4

テレビのパートナーとして発言する市民

～TEMOプロジェクト経過報告～

FCTは創立20周年を機に私たち市民のメディア・リテラシーの獲得とテレビとの対話をめざして、TEMO(テレビ・モニタリング)プロジェクトを発足させた。1996年12月7日のフォーラムにおいて、趣旨説明、記入シートの検討を行い、その後のスタッフ会議で記入シートの改訂を重ねた。第一回目のTEMOプロジェクト(以後TEMO)は、3月3日から3月9日までの各局ニュースを対象として、予定通り実施された。以下はその経過報告である。(TEMOの詳細は、GAZETTE 61号参照)

●総勢60名が参加

参加者からの記入済みシートの返送締切は、3月25日であったが、VTRを見て文字化する作業は、予想外に時間がかかるということもあり、参加者からの返送は4月中旬まで続いた。締切日前後には速達3通をはじめ遅れてもよいかとの問い合わせが4件あり、TEMOへの市民の積極的な参加の姿勢が感じられた。

最終的には全国で60名の参加があり(女性56、男性4)記入シート数は48セット、シートの総ページ数263枚にのぼった。60名のうち個人参加は25名で、グループ参加は5グループ(神奈川2、大阪、岡山、東京各1)計36名であった。記入シート数が参加人数と一致しないのは、グループでまとめて1枚だけ記入した場合や、個人で2番組視聴した人がいるためである。

参加者を県別にみると、多い順に東京都23名、神奈川県16名、大阪府11名、岡山県6名、埼玉県3名、栃木県2名となっている。今回は参加呼びかけの準備期間も短く、広報が不十分であったため、地域が限定されてしまった傾向がある。次回からはより広い地域からの参加を呼びかける方法を検討していきたい。

モニターの対象となった番組をモニター数の多い順に示すと次の通りである。

TBS系ニュースの森(18名) NHKニュース7(14)
TBS系筑紫哲也ニュース23(10) テレビ東京系
This Evening(9) NHKニュース11(3) 日本テ
レビ系ニュースプラス1、同きょうの出来事、テ
レビ朝日系ニュースステーション(各2) フジテ
レビ系ニュースJAPAN、テレビ朝日系ステーシ
ョンEYE(各1) フジテレビ系スーパータイム、テ
レビ東京系ワールドビジネス・サテライトは無し。
これをモニター日別にみると一番多いのは3月
3日(月曜日)で、26名と際立っている。4日、
6日は8名、他の4日間は5名ずつとなっている。

●参加者の声

次にモニターに参加した人たちのニュース番組に対する意見、TEMOに参加した感想などの一覧を原文のまま紹介する。

○実際にモニタリングを初めて経験しましたが思いの外とても難しくびっくりしました。それでもまんざんと見ていた時には全然気がつかなかった事等沢山ありました。

(東京 女性)

○こんなに大変なものだとは思わず、5、6本の番組位軽いと思っていました。ところがたった1本30分のニュース番組さえ仔細に検討することがどんなに大切か身にしました。(中略)少なくともこれからはテレビの見方が変わることはたしかです。

(神奈川 女性)

○グループで話しあうと多面的にニュースを見ることができて、面白く勉強になりました。

ニュースの背景が、番組を見ているだけではよくわからず、3日、4日の新聞とつきあわせてやっとそれなりに理解できるものもありました。瞬時に流れていくテレビのニュースだけではわからないものだということが、よくわかりました。自分の中に問題意識をもって、社会の流れをつかまえていなければ……とも感じました。今後とも力を

つけていきたいと思っています。（神奈川 女性）
 ○映像技法、音声技法については、知識がないので困りました。従いまして、通常よく使用される技法を幾つか記述していただいて、この中から選択する選択回答方式にしていただければと思いました。

（神奈川 男性）

○女性はキャスター、「クローン猿」のところでは専門家が登場した。解説、インタビュー、コメントは男性がほとんど。クローンのニュースだけはコメントも専門家も女性。生命に関することは女性という図式か。アメリカの男性研究員のインタビューの内容については「人間のクローニングに一步近づいた」と技術の進歩を強調。一方中村さん（女性専門家）のインタビューの内容については「歯止めが必要」と強調。表情も柔らかくにこやか。

（3日ニュースの森 大阪 女性）

○衆議院本会議も殆ど男性だし、地震のニュースも地震調査委員会も全員男性、専門家として登場したのも男性。女性は市民のインタビューの中と高校生のインタビューのみ。いかに日本の国をまわしているのが男性かということが解る。

（5日ニュース7 岡山 女性）

○CMについて——女性はやさしく美しく、男性は活動的でカッコ良く、子どもは素直でいい子、若者は活動的、はなやか、というひとつのイメージでCMが構成されている。この分析シートを作りながらCMのあまりの多さにびっくりした。普通何も感じずに、これだけのメッセージを一方的に受け取っていると思うと恐ろしくなる。それも、もっといいものを、もっと新しいものを手に入れることができることだと言っている。

今後は、コマーシャルにしぶってシート作りをやってみませんか？

（4日ニュースステーション 神奈川 女性）

○ニュース内容とCMについて——北朝鮮、韓国の四者協議の最後のコメントに「深刻な食料問題は棚上げにされた」という後に「午後の紅茶」ののどかさ、「肉入り玉子」のお手軽な“ぜいたく”等は前者との対比として、「日本は豊かなのだなあ」と購買意欲は起らず、後ろめたい思いがかす

めてしまします。

（6日This Evening 神奈川 女性）

●今後の展開

F C T では今後半年をめどにTEMOを次のように展開していく予定である。

①7月26日第1回TEMOの結果報告と今後の課題をめぐるF C T フォーラムの開催

②TEMOの結果をまとめた報告書の発行

③TEMO' 98に向けての準備の開始

5月現在、スタッフの中からTEMOプロジェクトチームが発足し、このメンバーを核にして分析作業が始まっている。分析の内容は、スタッフによるVTRを元にした分析と参加者の記入したワークシートの分析を行う予定である。スタッフによる分析においては、1995年1月に世界71カ国参加で実施されたグローバル・メディア・モニタリング・プロジェクトの結果報告との比較を検討している。

7月のフォーラムでは、TEMOの実施報告、分析内容の一部報告、TEMO参加者の意見交換、次回のTEMO' 98の企画についても話し合う予定である。

VTRを見て文字化する作業は、時間もかかり、集中力も必要で疲れたとの感想が複数の人から寄せられたが、その一方でTEMOへの参加により、テレビの見かたが変わった、今まででは無意識に見ていたことがわかったなどの感想や、これからも参加し、メディア・リテラシーを獲得していくたいという声も多く聞かれた。

これらの参加者の声を生かして、TEMOの目的である市民のメディア・リテラシーの獲得と、テレビのパートナーとして社会的に発言していくために、TEMOの活動をさらに充実させていくたいと考えている。20周年を迎えるF C T にとって、今市民の発言の場（フォーラム）を作るということが、いかに社会的に、求められているかを再認識しながらテレビ・モニタリング・プロジェクトを進行している。

（まとめ：新開清子）

■特集 5

しなやかに、したたかに、創立から20年

—“成人式”を迎えたF C Tを検証する—

「F C Tって日本国憲法における第九条のような存在なんですよ、わかる？」ハテ、と咄嗟には理解できない。フォーラムが終わったあとに残った人たちが2次会をしていた席上で、初めて参加したという議論好きそうな青年の発言。

彼の説明によれば、「存在することに意味がある。みんなで大切に護り、その理念を世界に広めなくてはいけない」のだという。一国平和主義ではなくて、世界に発信して同じ志をもつ人たちと交流しつつ、地球規模になった問題に対処していく、第九条とF C Tは同じ使命をもっている、というのだ。ほんとうだろうか。理念？さて？

最近「“隠れファン”としては今後も陰ながら応援し続けるつもりです」と長年の会員から葉書をいただいた。こうして励まして下さる会員や応援団に支えられて、F C Tはめでたく成人式を迎える年に達した。生まれた子どもが成人になる年月と考えれば、その時間の長さがはかかる。

なぜそんなに持ちこたえられたのだろうか。ひとことに集約すれば「しなやかに、したたかに」活動してきたからだろう。F C Tに参加はじめた人たちが「わかりにくい！」と悲鳴をあげるものそのあたりだ。融通無碍、変幻自在。いい加減=よい加減とプラスに考える発想を実践してきたようだ。こうでなくてはならない、というしめつけがない。昨日決めたことが今日はコロリと変わる。困ることもあるが、すばらしい展開もある。面白いけれどやりにくい。でもけっこう楽しい、と思える人たちがF C Tを支えてきた。

以下にこんなF C T、を検証してみたい。

*パイオニアの悲劇？

F C Tは発足当初月例の研究会を重ねていた。それをフォーラムとしてオープンな会にしたのは1978年、2年目からだった。当時電話で「フォーラムってどうやる会ですか」と問い合わせしきりで、「国際交流フォーラム」とは何をやるのか

と期待をもって聞いてきた人もいた。いまでは日本中フォーラムだらけ。有楽町の都庁跡地には「国際交流フォーラム」が異様にそびえている。

F C Tフォーラムでは参加者が個人の立場で発言をする。テレビの作り手も、取材の人もみんな参加費を払ってもらう。高い壇がなくて、同じ机を囲んで語り合うスタイル。とまどう人も多かった。肩書きをはずせない人、取材だからと払いたくない人、講師料が出ないのは失礼だと怒る人。

みんな慣れた。時々はじめて来た人はやっぱりとまどうが、理解が早くなった。

1979年のフォーラムではメディア教育の可能性について検討をはじめている。メディア・リテラシーという言葉をはじめて使ってから18年。テレビが描く女性や子どものステレオタイプについての分析調査、モニター調査のプロジェクトを発足させ、報告書にまとめるという作業をはじめて18年。「テレビなんて分析して見るものじゃない」「テレビなんてほんやりみるもの」といわれることが減り「大事なことです」の声が増えた。「F C Tの会に出るとカタカナ言葉が多すぎてわからない」と耳にタコができる位言われたのもあまり言われなくなった。今では大手をふってまかり通っているジェンダー、ステレオタイプ、といった言葉もかつては異議がでた。メディア・リテラシーという言葉もやっと広がりつつある。

当初F C T的活動のありかたにもどかしさを感じる人たちも、次第に“しなやか派”に転じる。

旗をふらない運動、まなじり決しての活動はもうはやらない、との理解が進みつつある。

*いい加減、はよしたことか？

市民活動促進法案（N P O）が成立しそうな状況になっている。市民活動を支える制度をつくる会の集まりに出るといつも困ってしまう。この法案が制度化されても、あてはまらないことが多い恩恵を受けられそうもないのだ。

寄付金、税制の優遇制度が実現してもほとんど関わりはなさそう。年間150万円位の年会費と資料売上に頼った予算で活動している当方。誰も自己資金を提供しないし、大口の寄付もない。

市民団体としての地域性がない。全国規模の団体は地方自治体からの恩恵を受けるのがむずかしい。総会をしない、会の規約がない、事務所がない。「スタッフの家が事務局で、それぞれ会計、販売、会員、発送係りなどが機能しています」と答えると相手にされない感じになる。こういうことにこだわるのは“組織”が好きな男性が多い。

全国に130人近い会員の7割が男性、会のスタッフとして仕事をしているのは現在は全員女性。

珍しい構成と言われるが、しなやかに、の秘訣はこのあたりにあるかもしれない。かつては男性スタッフ大活躍の時期もあったが、彼等は瞬発力を發揮して去っていった。今は30-50代のスタッフが2週間に一度位、一日がかりのスタッフ会議で運営している。みんなが自分の仕事をもちつつ「半身の連帯」でFCTに関わっている。これが長続きの一因でもあるはず。いい加減、とはフリーなことでもある。日本人は“フリー”が苦手？

* “声高”でないもどかしさ？

FCTはフェミニズムに汚染されている、と不満を表明する人がいる。もっとジェンダーの視点にたってきちんと発言するべきだ、と檄をとばす人もいる。人権、権利など様々な女性が当面している問題をメディアとの関わりで考えるという発想は、一昨年の国連北京会議ではじめて、宣言のなかに盛り込まれた。以後「メディアと女性」のテーマは東京都などでも熱心に展開されはじめている。FCTの立場は、テレビを分析した結果としての実証的な問題提起であって、その偏りを指摘することに徹してきた。もう20年もテレビが描く女性や子どもについて分析調査をしている。

1979年に「サザエさん」のステレオタイプについて指摘した時には、「テレビ番組の内容についてそんなことを言っても仕方がない」と。テレビCMが子どもを商業主義のターゲットにするのは人権侵害だ、と指摘した時にも「商業放送なら仕

方がない」という反応もあった。「テレビと家族」「情報化する朝のテレビと主婦たち」など多くの報告書によって、テレビが女性をどう描いているかを分析し、フェアではない扱いに疑問を提起してきた。いつも資料を作るのにエネルギーを使はたし、出来上がった報告書は使える人たちに役立て貰うことになりがちだ。声高に主張しない、フェミニズムの旗を振らない、バランスのとれた問題提起をしたい、と思えばトーンダウンは仕方がない。でもそのことが、したたかに生き延びてきた秘訣かもしれない。フェアであること、バランスを大切にすること、は声高より忍耐を要することもある。もどかしい点も確かにある。

*新しい世紀に……

1995年3月オーストラリアで開かれた「第1回テレビと子ども世界会議」にはスタッフ3人が参加。以後昨年フィリピンでの「子どもの権利とメディアに関するアジア会議」にも参加するなど、世界各地で開かれる会議へ積極的に出かける。子どものテレビへの様々な取り組みに関する情報交換も、人的交流もひんぱんになってきている。

子どものテレビの問題は、例えば暴力についての対応にしても国によって考え方方が違う。これからますます世界規模での取り組みが模索されてゆくことになるだろう。勤め先の有給休暇を利用して、自分で勉強にでかけるのがけっこう楽しそうなスタッフ。インターネットを使ってカナダと情報交換をするスタッフ。大学での講義のために毎週東京と関西を往復、大荷物とともにスタッフ会議に現れ、会議がすむとあたふたと新幹線に乗り込む鈴木みどり。みんな「半身の連帯」でも忙しい。ペースを崩さず、無理をせずにやれることを地道にこなすしか仕方がない。この国では、変わらないこと、同じことを辛抱強く言い続け、やり続けること、がむずかしい。変化は評価され、不变は評価されにくい。フリーであり、フェアであり、そしてインターナショナルであること……

新しい世紀へと引き継ぐメディアの混乱時代に、FCTが大きな流れに抗して存在する使命はあるのだろうと考えている。
(竹内希衣子)

F C T : 20年のあゆみ

(1977年10月～1997年5月)

“テレビを変える市民のひろば”として1977年10月に発足したF C Tは、より良いテレビの実現をめざし実証的研究と実践活動を積み重ねるという創設の理念にそって、テレビのあり方を問い合わせてきた。その多岐にわたる活動の主なものを次の5つの分野でとりあげ、これまでのF C T 20年のあゆみを振り返ってみたい。

- 1) フォーラム／シンポジウム
- 2) 『ガゼット』(メディア・リテラシー関連)※
- 3) 分析調査報告書／出版物
- 4) 提言／アピール
- 5) 海外ネットワーキング／国際会議

※なお、『ガゼット』については、すべての項目を取り上げることが紙面上不可能なので、ここでは、「メディア・リテラシー」に関連する特集のみまとめてある。

1. フォーラム/シンポジウム (テーマ: 開催順)

- 1977 子どものテレビの公共性／幼児とテレビ／スウェーデンの子どものテレビ
- 1978 子どもにとって面白さとは何か／米国テレビの現状をみて／テレビ～新しいオーリティ／テレビCMについて／市民グループとしてのF C Tを支えるもの／子どものテレビに多様性を求めて／東南アジアの子どもの実情について
- 1979 映像メディアの理解とテレビの批判的視聴について／消費者としての子どもの権利／子ども向けホームドラマにみるステレオタイプ／差別なき教育を受ける権利／親子同時視聴について／アニメに描かれている価値観／子どもたちにテレビをどう教えるか／東南アジアの子どもについて／子どものテレビの新しい行動原理
- 1980 80年の子どものテレビを展望する／子どものニーズをどうとらえるか／食品CMの日米比較／公共放送のあり方／幼児とテレビ／日

本におけるメディア教育の実践／親子同時視聴を考える／情報公開法とF C T／特別なニーズを持つ子どもたちとテレビ／子ども向けテレビCMを考える

- 1981 子どものテレビをめぐる諸状況／テレビと障害をもつ子どもたち／映像教育を考える／テレビのしつけ学／子どものテレビを変えられるか／各国の人気番組にみられる男女像／視聴者とテレビと言論の自由と (米ACT：ペギー・チャーレン氏)
- 1982 テレビの送り手は何を考えているのか／子どもの知的教育とテレビ／テレビで遊ぼう (吉祥寺CATV局)／子どものテレビの何が今問題か／アニメ番組の可能性を考える／メキシコのテレビ事情／市民が制作するテレビ番組の危機／女性から見たテレビの現場／番組制作とテレビの現在
- 1983 主婦のテレビ意識はどう変わるか／これから視聴率はどう変わるか／テレビのいじめは子どもたちにどう受けとめられているのか／子ども番組制作者に聞く／テレビの音と光が子どもに及ぼす影響／子どもの表現力、創造力とテレビ／テレビ時代の自由ラジオ／テレビの前の家族、テレビの中の家族
- 1984 CMは商品か文化か／テレビで言えないこと、言い難いこと／主婦は情報に振り回されているか／子どものテレビの現状／朝のテレビ・幼児番組が減って何が変わったか／INSは私たちに何をもたらすか／これでよいのか子どものテレビ
- 1985 情報化する朝のテレビと主婦たち／F C T 第1回CMサミット／NHKはうけていますか？テレビについて学ぶワークショップ／テレビと子どもの人権を考える
- 1986 テレビF C Tワイドショー「タやけニャンニヤンを斬る」／第2回CMサミット／テレ

- ビと女性の役割固定／メディア教育とは何か／思春期症候群とテレビ
- 1987 オルターナティブ・テレビの可能性を考える／育児商品CMをどう考えるか（第3回CMサミット）／テレビの見方つきあい方（メディアワークショップ）／環境化するテレビと市民の役割（米PMCのジェリー・マンダー氏）
- 1988 放送法改正について／テレビはどう商業化されているか／メディアと女性（スウェーデンのウーラ・アブラハムソン氏）／テレビと権力
- 1989 テレビと女性表現／ニュース活字とテレビはどう違うか
- 1990 市民がメディアをコントロールする方（ジェリー・マンダー氏）／放送に男女平等を・現場からの報告／メディア教育の新しい方向
- 1991 KBS京都の市民のための委員会と交流／湾岸戦争報道とメディア・リテラシー：カナダの場合／テレビが映し出す“外国”と日本の国際化を考える
- 1992 市民による番組審議会の発足、そしてテレビ視聴者の権利憲章の起草へ／テレビ視聴者の権利とメディア教育（カナダのジョン・ブンジャント氏）
- 1993 CATVを市民のメディアに／米のパブリック・アクセス・チャンネルについて（ディーディー・ハレック氏）／皇室報道の読み解き方／メディアと女性のコミュニケーションする権利～“メディアと女性”ネットワーク'93／子どものテレビ・リテラシー～クレヨンしんちゃんを分析する
- 1994 市民によるテレビ審議会'94～テレビを双方向メディアにしていくための具体的方策／関西発メディア・リテラシー～メディアと女性ネットワーク'94／テレビの視聴者とは誰のことか～バラエティ番組の視聴者参加を検証する
- 1995 メディア・リテラシーの視点で阪神大震災報道を分析する／テレビと子どもの権利/'95

- 年のテレビを検証する～市民の発言をどう可能にするか
- 1996 テレビと公共性～NPO法案を契機に市民として考える／子どものテレビ政策とメディア・リテラシー／女性とメディア・ネットワーク'96～テレビジョン・モニタリング・プロジェクト（TEMO）発足に向けて
- ## 2. 『ガゼット』（メディア・リテラシー関連）
- ※（ ）内はガゼット・ナンバー
- 1981 「テレビで育つ中学生（1号）」「絵本を使うCVS教育・小学校の教室で（2号）」
- 1983 「幼児向けメディア教育（10号）」
- 1984 「中・高校生のメディア教育・ノルウェーの場合（13号）」
- 1986 「テレビ環境研究会メディア教育講座1・アニメヒーローと暴力（20号）」「同講座2・コマーシャルの量と種類（21号）」「メディア教育の近況（23号）」
- 1988 「日韓女性交流メディア・ワークショップ（30号）」
- 1989 「小学校社会科でコマーシャルを教える（32号）」「子どもとビデオをめぐる新しい問題（35号）」
- 1990 「メディア教育の実践報告～“テレビの見かた、つきあい方”を使って（36号）」「ビデオ教育の試み（37号）」「社会教育におけるメディア教育の試み（39号）」「メディア教育をテーマに開かれた国際会議（39号）」
- 1991 「メディア教育の展開を～メディア教育の新しい方向（40号）」「湾岸戦争とメディア・リテラシー～カナダの場合（43号）」「韓国ソウル“テレビと女性”ワークショップ報告（43号）」
- 1992 「テレビCMを教材化する（46号）」
- 1993 「“結婚の儀”テレビ報道を読み解く（50号）」
- 1994 「子どものテレビ・リテラシー～クレヨンしんちゃん分析（52号）」「中学校社会科公民の教科書を読む～教科書の中のマスメディ

- ア(53号)」
- 1995 「関西発メディア・リテラシー～メディアと女性ネットワーク'94(54号)」「阪神大震災テレビ報道を分析する(56号)」「戦後50年のテレビを検証する(57号)」
- 1996 「テレビの社会的責任を問う～市民の発言をどう可能にするか」「実践的メディア・リテラシー講座～ワイドショーをどう見るか」「世界におけるME事情」(以上58号)「子どものテレビ政策とメディア・リテラシー」「カナダにおける子どもの政策」(以上60号)
- 1997 「テレビ・モニタリング・プロジェクト(TEMO)発足(61号)」

3. 分析調査報告書および出版物

(『』はFCT出版物、『』はFCT関連書籍(出版順)

- 1978 「FCTファミリー・テレビガイド」
- 1979 「アニメーション番組に描かれる価値観」「TVコマーシャルが子どもに与える影響とその克服～アメリカにおける実証的研究レビュー」
- 1980 「テレビCMと子どもたち～玩具CM」「おやつ菓子CMと子どもたち」
- 1981 FCT編『テレビと子ども～どう見ているか！どう見せるか』(学陽書房)
FCT訳『テレビと障害を持つ子どもたち』(聖文舎)
「子どもの見ている番組とCM」「子どもが見ている医療品CM、アルコールCM」
- 1982 「テレビと子どもの健康」「視聴者とテレビと言論の自由と～米ACT会長を招いて(FCT4周年記念国際フォーラム記録)」
- 1983 「テレビと行動～米・国立精神衛生研究所報告」「テレビと家族」
- 1985 「情報化する朝のテレビと主婦たち」「テレビ・危険なメディア」(時事通信社)
- 1986 「テレビと子どもの人権」

- 1987 「テレビの見かた、つきあい方」
- 1988 「テレビはどう商業化されているか」「環境化するテレビ～市民の役割を考える(FCT10周年記念国際フォーラム記録)」
- 1991 「テレビが映し出す“外国”と日本の国際化」
- 1992 『テレビ・誰のためのメディアか』(学藝書林)
FCT訳『メディア・リテラシー～マスメディアを読み解く』(リベルタ出版)
- 1994 「メディアと女性のコミュニケーションする権利(メディアと女性ネットワーク'94)」
- 1995 「テレビと阪神大震災～メディア・リテラシーによるクリティカル・アプローチ」
- 1997 『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』(世界思想社)

4. 提言およびアピール

- 1986 「テレビCM改善の申し入れ」をテレビ各局、民放連、電通、博報堂、CM制作者連盟にする
- 1989 NHK、民放連を訪ね、マスメディアと人権ネットワークとして「放送に男女平等を実現するための要請書」を提出、記者会見
- 1992 「テレビ視聴者の権利憲章」起草
- 1993 「東京メトロポリタン・テレビジョンの民主的運営を実現するための請願」提出
- 1995 GCN-JAPAN、日本のメディアと政府に向けた提言を発表
「子どものテレビ憲章」翻訳、紹介
- 1996 「テレビ視聴者の権利憲章」改訂
「“多チャンネル時代における視聴者と放送に関する懇談会”最終報告書に対するFCT市民のテレビの会の見解と提言」を新聞各社、東京キー局社長、メディア関係者に送付

5. 海外ネットワーキング／国際会議(開催順)

- 1978 米国ACT10周年シンポジウムに参加／オーストラリアのケビン・ティンドール博士を

- 招いて第1回国際交流フォーラム
- 1979 Asian Church Media Institute シンポジウムに参加、講演
- 1980 ボストン大学のバーカス教授を招いて国際交流フォーラム「食品CMの日米比較」
- 1981 TAT（米の市民団体：テレビの意識を変えるための研修プログラム）ワークショップ（於：東京）で講師／米CTW副社長のバーク博士を迎えて懇談会／米ACT会長ペギー・チエアレン氏を招いてFACT4周年記念フォーラム「視聴者とテレビと言論の自由と」
- 1982 国連研究員B・コルキー氏と懇談／スリランカの研究者マドラセル氏来訪
- 1983 米国の研究者オケリー氏に研究協力／TAT台湾・香港・韓国ワークショップで講師／TAT創始者G・コンクリン氏を招いてFACT6周年国際交流フォーラム「テレビの前の家族、テレビの中の家族」
- 1984 韓国TATメディア教育講座で講師
- 1985 豪の小学校でメディア教育を担当するメアリー・サンダース氏来訪、交流／グアテマラのジャーナリスト、FACTを取材
- 1986 米国の研究者ローランデリ氏に研究協力／韓国のメディア教育ワークショップで講師／アジア・メディア・ワークショップ（マニラ）で講師
- 1987 国際ビジュアル・リテラシー・シンポジウム（スウェーデン）に出席、発表／WACCアジア地区総会（シンガポール）出席／WACC「女性とメディア」アジア会議（マニラ）に出席／米PMCのジェリー・マンダー氏を招いてFACT10周年記念国際シンポジウム「環境化するテレビ～市民の役割を考える」
- 1988 WACCメディア・ワークショップ（ボンベイ）に参加／テレビ環境研究会で韓国YWCAの女性たちとメディア・ワークショップ／国際女性学会東京会議「女性とコミュニケーション」に参加／スウェーデンのウーラ・アブラハムソン氏を迎えてフォーラム「メディアと女性」
- 1989 WACC第1回世界大会（マニラ）に出席、報告／インドネシア・ヨグジャカルタにてメディア・ワークショップ開催
- 1990 WACCメディア・ワークショップ（クアラルンプール）にインストラクターとして参加／ジェリー・マンダー氏再来日し特別フォーラム「市民がメディアをコントロールする方」開催／仏・英で開かれたメディア教育会議に出席
- 1991 「メディアと女性」ワークショップ（ソウル）に参加／WACC中央役員委員会出席のため、カナダ・トロントへ。AML（ジョン・ブンジャンテ氏）を訪問。「メディア・ウォッチ」と交流／Asian Media Alert 編集委員会に出席／WACCアジア地区「女性とコミュニケーション」コア・グループ会議（香港）出席／米国PMCスタッフと会議／仏の女性記者、「子どもとテレビ」について取材
- 1992 カナダのジョン・ブンジャンテ氏を招いて15周年記念国際フォーラム「テレビ視聴者の権利とメディア教育」
- 1993 WACCと共に国際セミナー「CATVを市民のメディアに」開催／米ディーディー・ハレック氏を招きフォーラム「米のパブリック・アクセス・チャンネルについて」
- 1994 「女性とコミュニケーション」パンコク会議に出席、FACTの17年間にわたる活動報告
- 1995 世界80ヵ国参加の「グローバル・メディアモニタリング・プロジェクトに参加／「テレビと子ども」世界会議（豪メルボルン）に出席、発表／北京世界女性会議に参加、GCN-JAPANがワークショップ主催
- 1996 「子どもの権利とメディアに関するアジア会議（マニラ）」に出席／「国際マスコミュニケーション研究学会（シドニー）」出席およびABA、SBS、CBAA訪問
- 1997 ユネスコ本部（パリ）で開催された会議“若い人たちとメディア：明日のために”に企画から参加、発表／ドイツ・トリア大学でメディア・ワークショップ（FACT）

会員コラム

創設20周年を迎えるFCTに……

●FCTは私の学校でした

久田 恵

FCT20周年、と聞いてとっさに自分の年齢から20を引いて……。思わず、「おおっ！」と感嘆の声をもらしてしまいました。

というのも、私はFCT創設時に事務局をやっていた初代「会員係」。当時28歳。なんて若かったんでしょう。会報を作ったり、原稿を書いたり、フォーラムのテープ起こしをしたり、研究プロジェクトに参加したり。FCTでその後の職業自立のための修業をせっせとしていたようなものでした。

スタッフの中では二番目くらいに若く、途中で妊娠して子どもなんか産んでしまいました。

その時、代表の鈴木みどりさんが言いました。
「あなたね、子どもが産まれても女が社会活動の場からリタイアしない、というモデルにならなきゃいけないのよ」

私は、生まれてまもない赤ん坊を抱いて、FCTのシンポジウムへの参加依頼のために、当時東大にいらした奥平康弘先生の研究室などに行ったりました。

「ボクの研究室に赤ん坊が来たのは初めてだ」とあきれつつ先生がミルクを溶かすお湯をもらいに走って下さり、帰り際にウチの赤ん坊に向かって言いました。

「坊や、大きくなったらまたおいで」

そこは東大でしたから、「そりゃあ、無理でしょう」と言って、皆で帰りました。

それから、保育付きフォーラムを企画したり、子連れでスタッフ会議に出たり、先輩のFCTの皆々様から子育てを教わりつつ、テレビメディアへの関心を培ってきました。いわばFCTは私にとっての学校でした。その後、私の人生にはいろいろなことがあり、FCT7年目ぐらいからはスタッフとしての活動はできなくなりましたが、あの時、奥平先生に「またおいで」と言われた赤ん坊は、あっという間に18歳。東大ではありません

が大学生になりました。学ぶ場としてのFCT活動。これもまたFCTの20年が果たしてきた大きな役割ではなかったか、と思い感謝しています。

(ノンフィクションライター)

●番組を作る立場になって思うこと

平柳慶子

FCT創立20周年おめでとうございます。学生の頃からFCTに参加し、卒論のテーマに「テレビCMと子ども」を選び、結局TVディレクターになった私です。そして今、5歳になる息子が母親の制作した子供番組を見ています。

20年間、FCTからはいろんな刺激を受けてきました。ガゼットで報告される分析結果やみんなの声は、現場で働く者として、苦い薬になったり、励ましたったり……時間に追われ、限られた枠の中で番組を作っていると、バランスのとれた価値観がいかに大切なことを痛感させられます。

「何をメッセージとして伝えるか、それをどう表現するか」主人公の台詞の一言から衣装に至るまですべてに制作者の価値観が反映していることを教えてくれたのはFCTでした。

番組チェックはこうした視点をもって行われていますが、時間と手間のかかる作業で、市民パワーの結集であるFCTならではの“特技”だと思っています。当初、私もお手伝いしたことがあるのですが、問題意識をもった女性たちの鋭い指摘には、ただただ感心するばかりでした。

また、みなさんのパワフルな生き方も同じ女性として大いに勉強になったことです。さっきまで議論を戦わせていたかと思うと、さっと台所にたつて料理を始める、そしてあっという間に出てきたご馳走のおいしいこと！あの時出された料理は今では我が家の定番になっています。

外に向かっては綿密な分析を基にした意見を発信し、内では人を育てる役割も担っているFCTの今後の活躍をお祈りいたします。

(フリーTVディレクター)

新刊紹介 メディア・リテラシーを学ぶ人のために 鈴木みどり 世界思想社

1997年6月刊 本体価格2300円

メディア・リテラシーを日本で初めて理論的実践的に解説した本が、世界思想社から発刊された。FCTはメディア・デモクラシーの実現をめざして、長年にわたってメディア・リテラシーの実践と研究を積み上げ、フォーラムの開催、報告書の作成などを通じて、メディア・リテラシーをより多くの人に広めることに大きな力を注いできた。こうした活動のなかで、メディア・リテラシーということばがこのところやっと市民権を得つつあるが、「メディア・リテラシーについてのきちんとした日本のテキストがほしい」という声は会員の内外からよく聞かれるものだった。そうした声に応えて、本書は鈴木みどりが編集し、FCT会員などの執筆により、2年あまりの歳月をかけて完成された。

I部の理論編では、理論と実践の統合をめざすメディア・リテラシーの研究領域の形成とその展開がグローバルに概観され、先駆的な研究者レン・マスターマンの論文も収録されている。II部の実践編では、日本でメディア・リテラシーに取り組んでいる様々な領域の実践記録を多様な執筆者が分担している。III部は行動編で、世界各地で活発化しているパブリック・アクセス運動と日本でのメディアに対する市民の行動を紹介している。

様々な分野の市民の活動、社会教育講座、大学・教育などメディア・リテラシーの取り組みの場で、実践の手がかりとして活用してほしい1冊である。

目 次

時代の要請としてのメディア・リテラシー

I部

- 第1章 メディア・リテラシーとは何か
- 第2章 メディア・リテラシーの基本的な枠組み
- 第3章 グローバルに展開するメディアリテラシーの取り組み
—目的・価値観・そしてスーパーハイウェー

II部

- 第1章 メディアは現実をどう構成するか
—阪神大震災テレビ報道の〈今日一日のドキュメント〉分析
- 第2章 報道と人権
—「松本サリン事件」報道を検証するメディアの分析から
- 第3章 テレビCMのジェンダー分析
—映像言語と価値観を解読する
- 第4章 テレビ・ドラマとマイノリティ市民
—「障害者」の問題を中心に
- 第5章 子どもはテレビをどう読んでいるか
- 第6章 マスメディア・ソフトと高校生
- 第7章 インターネットをどう使うか
—メディア・リテラシーのアプローチ

III部

- 第1章 アメリカのパブリック・アクセス・テレビ
 - 第2章 世界に広がるコミュニティ・ラジオ運動
 - 第3章 コミュニケートする権利と女性
—北京「世界女性会議」が提起したもの
 - 第4章 カナダにおける「子どもとテレビ」政策への取り組み
—「多チャンネル時代における視聴者と放送に関する懇談会」報告への疑問を出発点として
- 資料 レン・マスターマンの18の基本原則／分析シート／放送法

FCT

データ・バンク

一国内篇一

●インターネットはからっぽの洞窟、クリフォード・ストール著、倉骨彰訳、草思社、1997年1月。

ネットワーク歴15年、インターネットを知り尽くした著者が、現代のインターネット大ブームの落とし穴を指摘する。

「本当に必要なものはネット上では見つからない」「コンピューターに使われる人間」「ハイテク教室で子どもたちが失うもの」「デジタル情報は10年ともたない」「電子メールで読み書き能力は低下する」など、時流に流され電腦世界の神話に酔っている私たちに数々の苦言を呈している。単なるインターネット批判ではなく、真の意味での社会基盤として存続させるためにはどうしたらよいか、「インターネットと日常の関わり」について考えさせられる。

「インターネットは理想の楽園という幻想で満たされたからっぽの洞窟なのだ。」インターネットの光と影を現実的に語ることでその本質を考えていこうという本書は、メディア・リテラシーの視点からのガイドブックにもなっている。(I)

●闘うテレビ論、田原総一朗、文藝春秋社、1997年3月刊。

「テレビ市場が自由化されて競争が激しくなることは結構なのだが、誰もが視聴率戦争に目の色をかえ、実は社会生活に必要な“公共的役割”が消えてしまうことになりはしないか。だから超マルチ・チャンネル時代になれば、さらに一層テレビのあるべき姿を、制作者も視聴者も、もちろん経営者も、懸命に問い合わせなければならないはずである。そしてこのことは茶の間にいる視聴者の人々にも無縁のことではないのである、と力説する著者の書き下しテレビ論が本書である。一言でいえばテレビはいい加減なメディアであり、ごった煮的なところがテレビの魅力なのだ、というところから、人間の喜怒哀樂こそ視聴者の求めているものだとするワイドショーのあり方も肯定的にとらえようという姿勢を示している。一貫しているのはトラブルを恐れて萎縮、硬直化しているテレビの現状に対する檄である。ものわかりよく身を出してすませようとするテレビの制作者たちに先輩として問題提起を試みている。指摘は鋭く、視聴者論にもつながっている。

第1章～9章までの内容は、テレビとは何だろう、やらせは悪くない?

客観報道など存在しない、改めてTBS「オウム事件」を、視聴率は諸悪の根源か、テレビは政治を変えたか、テレビVS永田町=霞が関連合軍、「朝まで生テレビ」秘話、メディアはどこへ行くのか。(T)

●個人視聴率戦争、小池正春、リベルタ出版、1997年3月刊。

視聴率はテレビ番組と切っても切れない深い関係がある。視聴率は番組の結果ではない。視聴率はテレビ局の総合力である、と理解する著者が、テレビ局と視聴者の間にある認識の“温度差”を検証したのが本書である。機械式個人視聴率調査を導入するに至る経緯でビデオ・リサーチとニールセン・ジャパンの二大調査会社は調査方法の違いから多くの問題点を露出させた。にもかかわらず政治的決着で97年4月からビデオ・リサーチ社による関東地区600世帯のサンプルによる「機械式個人視聴率調査」がスタートすることになった。その間の詳しい経緯を知ることで、個人視聴率調査というものがいかに視聴者不在、視聴者はただのサンプルとしか見ていないシステムであることが思い知らされる。

第1部「視聴率戦争・表舞台と裏舞台」では、日本テレビとフジテレビの視聴率戦争の内幕、CMの入れ方で視聴率が変わる状況、民放とスポンサーの苦闘、などを詳しく取材。第2部「世帯視聴率から個人視聴率へ」では二つの視聴率調査会社の調査方法について詳細なレポートが展開されている。第3部「個人視聴率調査方式をめぐる攻防」ではビデオ・リサーチとニールセン二社の社内事情、政治的問題化など、踏みこんだ内容になっていて、この業界に近い人々にとっては興味深いに違いない。(T)

FCT創立20周年記念国際フォーラム

メディアと市民—日本とカナダの対話

日時：1997年9月23日（火／祝日）10時より

場所：カナダ大使館（東京・港区）

「より良いテレビの実現をめざす市民のフォーラム」として創設され、様々な実践と実証的研究を積み重ねてきたFCTは今年で20周年を迎える。

20年の歴史のなかで、メディア・デモクラシーの実現に向けて積極的に取り組んでいるカナダの市民と、FCTとの関わりにはとりわけ深いものがある。1992年にFCTはカナダ・オンタリオ州教育省発行の教師用リソースガイド『メディア・リテラシー』を翻訳、出版し、この本は現在も各方面で活用されている。

●ジャーナリズムの思想、原 寿雄、
岩波書店「岩波新書494」1997年4月

ジャーナリストとしての長い体験をふまえ、「日本のジャーナリズムの思想状況は問題が多い。その実態を点検し、あるべきジャーナリズムへの道を切り開きたい」という。

第1章ジャーナリズムの倫理観で始まり、第2章テレビの特性と思想、第3章言論・報道の「日本の」自由、第4章「不偏不党」と「政治的公平」、第5章ジャーナリズムとナショナリズム、第6章客観報道と署名記事、第7章ジャーナリズムと人権思想の内容から構成されている。

テレビについては「最初から茶の間の劇場としてスタートしたメディアである」と述べ、全般的に活字メディアである新聞を中心に、日本のジャーナリズムの現状分析とあるべき姿を語っている。(S)

●子どもたちのサブカルチャー大研究、中西新太郎編、労働旬報社、1997年4月刊。

80年代から90年代にかけて爛熟した消費文化（サブカルチャー）のただなかで成長してきた子どもたちの行動や態度に度肝を抜かれ、とまどいの日々を過ごしている親たちは多い。いや、親だけでなく、同時代を生きる大人たちの多くがルーズソックス、茶髪、“プリクラ”、援助交際等々の「社会現象」に驚き、それをどう理解したらいいのかと困惑している。本書は、このような世代間

のギャップを埋めるためではなく、コミュニケーションを豊かなものにするために、「金ピカ時代の申し子」といえる少年少女たちと向き合い、その文化世界を社会的文脈で読み取る試みとして、多くの既存のデータを使いながらまとめられている。

2部構成。第1部は、少年少女のサブカルチャー現代史を時代背景を踏まえつつ分析する長文の総論（クロニクル）と、ゲームの世界、ポケベル、コミック、アイドル、などのトピックス別に子どもの意識を探り、大人には見えない子どもの世界の特質を論じる短文9編から成る。

ここでは、文化の商品化が徹底した深さで進行した80年代半ば、子どもの文化環境は消費文化として提供されるサブカルチャーによって覆いつくされ、「素人」を売る形式が若者対象の領域で常套的手段となつたこと、さらに女子高生、女子大生、OLと、男の欲望にそって組織され類型化されていく「普通のブランド化」が進行したこと、が指摘されている。

第2部（1～5章）では学校、地域、家族、女子高校生、つきあいと友だち関係、などの場面を切り口に、子どもの視座から親とのコミュニケーション・ギャップを論じる。・つきあいの文化と若者たちの共和国・女子高校生が浮遊する日常と街・「自分探し」の長い旅、など。(M)

●テレビCMを読み解く、内田隆三、

講談社現代新書、1997年4月。

広告表現は、「その時代の人間の生活や思考の様態を伝える考古学的な資料の一冊である」という著者は、これまでほとんど理論的に考察されてこなかったテレビCMを、広告表現を規定している「社会の論理」と社会変容のプロセスから考察している。

1章「CM表現の変遷」では、CM表現の構造とその可能性、CM表現の社会性と社会変容の2つの視点から、テレビCMを歴史的にたどっている。2章「CM表現のモード」では、社会的なコミュニケーションの媒体である広告表現に「どのような価値や、意味や、感性が表現されているか」をCM表現のモードを示して考察している。3章「身体空間のレトリック」では、人間の〈身体〉は「さまざまな映像技術やレトリックの活用にとって、もっとも豊かな素材」であり、CM表現における「もっとも特權的な記号」であるとして、〈身体〉を多用するCM表現の中で作用する記号を次の3つに想定している。①社会的な地位=役割や作業や行為の主体としてコード化されている場合、②性的な形象としてコード化され、性的な文脈の存在を象徴する場合、③そのどちらにも向かわない場合。4章「身体空間のメルトダウン」では、さまざまな電子メディアの浸透による「情報化社会」を現実構成の新しいモードとしてとりあげ、メディアと社会変容、身体空間のメルトダウン、CM表現における

同年11月の15周年記念国際フォーラムでは、カナダ・メディア・リテラシー協会（AML）からジョン・プリンシャンテ氏を招き、カナダにおけるメディア・リテラシーの実践について多くのことを知ることができた。このフォーラムを契機として、日本がメディア・リテラシーのグローバルなネットワークの一員として位置付けられるようになったと言えよう。

20周年である今年は、カナダから「子どもとメディア研究センター」所長であるアンドレ・キャロン氏（モントリオール大学教授）と、「メディア・アウェアネス・ネットワーク」代表のアン・タイラー氏を招き、子どもや若い人たちをめぐる問題を中心にテレビをはじめとするメディア暴力、ジェンダー、マイノリティー、インターネットなどのメディア問題、メディア・リテラシーと市民について考える。

なお、このフォーラムはカナダ大使館の共催を得ることができ、カナダ大使館を会場に開催される。多くの方々の参加を期待しながら、現在準備を進めているところである。

新しい情報形式の項目にわたってマルチ・メディアとテレビCMについて考察している。 (E)

●新・放送批評宣言、「GALAC (ぎゃらく)」創刊号、1997年6月号。

「放送批評」が今年6月号から新雑誌「GALAC (ぎゃらく)」として再スタートした。放送にこだわり、放送を的確に批評する雑誌をめざすとともに、新しい時代の放送メディアのあり方を問い合わせ続けると宣言。その新たな志が、「ぎゃらく新・放送批評宣言」として創刊号に特集されている。

「放送にとって批評とはなにか(吉本隆明)」「なぜ君は“放送批評”するのか(藤田真文)」「いまの批評じゃズレだ! (五味一男VS亀山千広)など、各界の代表がこれまでの“放送批評”的あり方を振りかえるとともにその本質について語っている。この他、松尾洋一、田中康夫、ピーター・バラカン、内藤篤、吉田直哉、麻生千晶らが「わたしの放送批評」と題して個性的な放送批評論を展開している。(F)

●見て驚き!日本の愚を象徴するテレビ(東京ジャーナル)、「ニューヨーク・タイムズ」国際面、1997年3月8日版。

日本のテレビ番組、特に夜のバラ

エティ番組の現状とその人気の秘密についてレポートしている。「日本人はモーツアルトのCDを聞いて静かに夜を過ごしている。」このような真面目な「日本人像」を抱く西洋人にとって、日本のテレビの現状はかなりショッキングだったようである。特にバラエティ番組の内容にふれ、そのコーナーのひとつ(ビキニ姿の若い女性2人が胸の谷間にソーダ缶をはさみ胸の圧力でそれをつぶそうとしている)を写真付きで紹介している。

このようなテレビの現状に対する賛否両論として、TVコラムニストの堀井憲一郎、社会学者の加藤秀俊ほか、番組の制作や視聴者のコメントもとりあげている。バラエティ番組のプロデューサーいわく「日本の学生は家に帰ってまで政治や社会問題を扱った番組を見たいとは思っていない。スタイルのいい子や下着姿の女の子を見ていた方がいいと思っている。頭を使わないバカバカしい番組を見ることで明日へのエネルギーを養っている。」見る側・作る側の愚かさを具現化した日本のテレビ、外から見るとその悲惨さが一層伝わってくる。(F)

●ワイドショーを読む 松本智津夫初公判、立命館大学産業社会学部鈴木みどりゼミナール2期生、1997年3月発行。

立命館大学の鈴木みどりゼミの学生が、一年間にわたる研究の成果をまとめた報告書。1996年4月当時、オウム真理教事件について過剰な報道がなされていたことに学生らが問題意識を抱き、その報道を実践的研究の対象とした、と述べている。

その中でも1996年4月24日、松本智津夫被告初公判日に放送された全テレビ局のワイドショーに分析対象を絞り、構成班・技法班・登場人物班・CM班の4グループが、それぞれ視聴者の立場でその構成をクリティカルに読み解くことで、メディア・リテラシーの獲得に努めている。全番組の内容分析結果は各班別にまとめられ、音声・文字の抽出やグラフを活用し詳細な報告となっている。

学生の感想は「ワイドショーがいかに巧妙に構成されているか」(構成班)、「視聴者の興味を引くためにどれだけ多様な文字形態や色、BGMが使われているか」(技法班)、「コメントーターはほとんど男性」「多様性を欠いた人物構成」(登場人物班)などとなっており、全体を通しての問題点として、巧妙な構成によって事実が見えにくくなっていること、画一的価値観、多様性の欠如、同じ企業のCMの反復使用などといった商業主義を指摘している。ワイドショーの実態、テレビと主体的に関わるためにメディア・リテラシーが分かる一冊。(R)

《次回フォーラム》

1997年7月26日(土)

1:30~4:30

場所:世田谷らぶらす

井の頭線下北沢駅下車7分

テーマ:TEMOプロジェクト考察

①分析結果報告

②参加者による意見交換

③今後の展開について

《おわびと訂正》

前号61号の特集4のタイトルに、「読売新聞『論文』」とあったのは『論点』の誤りでした。お詫びして訂正します。

《次号のお知らせ》

「ガゼット」63号は20周年フォーラム後の10月発行予定です。

☆「メディア・リテラシーを学ぶ人のために」

鈴木みどり編

世界思想社

F C T 價格:2,100円で

取り扱います。申込は

FAX:0466-81-8307新開

FAX:03-3333-0892佐々木

F C T市民のテレビの会はテレビの作り手、視聴者、研究者が立場を超えて集い、より良いテレビの実現をめざして実証的研究と実践活動を積み重ねていくためのひろば=フォーラムとして1977年10月に創設されました。その運営は創設以来、事務局スタッフ及び会員のボランティア、全国の会員からの会費とカンパ、定期例のF C Tフォーラム(公開の研究会)参加費、および調査研究報告書や季刊情報誌 fct GAZETTE(ガゼット)等のオリジナル出版物販布からの収入によって行われています。

「ガゼット」の年間購読のお申し込み、バックナンバーのお問い合わせ、F C T出版物や入会などについてのお問い合わせは事務局へハガキまたは電話(03-3721-8694)でどうぞ。